

ノモ、モアレ共組合員ト非組合員トニ分レ歩調一致セズ又一
 方ニハ他工場ノ争議因ト合流共同斗争ニ移ラムトスルノ氣勢
 アリ
 右及中(通)報候也

5. 10. 31
 1845

勞秘第三八七八號

昭和五年十月二十九日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣安達謙藏殿
 社會局長官殿
 各廳府縣長官殿
 北海道京都大阪神奈川兵庫愛知靜岡福岡

東京ニマリシテ製鋼工場労働争議ニ關スル件(第二報)

要
 〇二十日多議團側工場ニ關シ各報紙業ノ關係者四名檢束取調ラ受テ

(2) 争議團側大島製鋼ト共ニ共同斗争命令ヲ持入戦スル

旨 (1) 建國會独自の劇云々

右工場労働争議前報(十月二十五日)後ノ状況左ノ通り